

## 令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が始まります

「子ども・子育て支援金制度」とは、子どもや子育て世帯を社会全体で支えるための制度です。

令和8年4月から、国が示した一律の支援金率（保険料率）を基に、短期掛金等と同様に毎月の給与等から徴収します。

徴収した支援金は国に納付され、児童手当の拡充、妊産婦への支援給付や育児休業支援手当金等に充てられます。

令和8年度支援金率（見込）

**掛金 1.15%**

**負担金 1.15%**

子ども・子育て支援金（単位：千円）

区分	令和8年度予算
収入	310,558
支出	274,949
差引	35,609
積立金	35,609